

子、孫の代までマグロ漁が続けられるように!

産卵期漁獲制限などの資源管理は必須

「吉崎市マグロ資源を考える会」意見広告

水産庁説明と漁業者 肌感に大きなギャップ

第3回総会

島内のマグロ一本釣漁業者らで作る私たち「吉崎市マグロ資源を考える会」(中村会長)は、4月27日、芦辺町クオリティライフセンターつばさで第3回総会を開いた。総会には、本会の趣旨や活動に賛同する北海道、千葉県、対馬の漁業関係者が初めて出席した。



関係者に協力を求める中村会長(左)



継続的なマグロ漁は未来の漁師たちにとって欠かせない

「ご理解いただける方も増え、政権与党である自民党の水産部会に呼ばれ、意見聴取されるようになった。私たちの目的は、誰かの獲り分を自分のものに無関係である」

中村会長は1年間の活動を振り返り、吉岐のマグロ漁の現状、世界のマグロ資源の現状、資源管理の重要性、産卵期の漁獲制限などを広く訴えた。

「ご理解いただける方も増え、政権与党である自民党の水産部会に呼ばれ、意見聴取されるようになった。私たちの目的は、誰かの獲り分を自分のものに無関係である」

総会終了後、中村会長は「現在の水産庁の説明では、私たち漁業者は理解できない。漁業者が納得できるだけのデータを公表して欲しい。世界では、産卵期や産卵場に厳しい規制をかけているし、日本海の産卵場では毎年6月から7月にかけて卵を抱えた親魚が大量に漁獲されている現実もある。納得できない説明が続けば、私たちは訴え続けるを得ない」と複雑な胸の内を明かした。



総会は頑張ろうコールで士気を高めた



立派な卵を抱えたマグロ



中村会長が釣り上げた巨大マグロ(平成25年)

資源回復めざし苦渋の決断

7月31日まで2か月間禁漁

5月30日、吉崎市マグロ資源を考える会、対馬市曳縄漁業連絡協議会、対馬マグロ船団は、マグロ資源の回復と持続可能な漁業の確立を目指し、産卵親魚に十分な産卵をさせることを目的に、七里ヶ根周辺海域における産卵期(6月1日〜7月31日)の30キロ以上の産卵親魚に限定した禁漁(3か年)について合意し、6月1日より実施している。

6月5日、水産専門紙のみならず新聞に「太平洋クロマグロ資源回復に向けて」と題する特集記事が掲載された。その内容に、記事を読んだ漁業者から驚きと怒りの声が挙がっている。学習院大学・阪口功教授が語った内容は、これまでの水産庁の説明を根底から覆す内容だったのだ。

阪口教授は、学習院大学法学部の教員として地球環境ガバナンスを専門分野として研究され、マグロ類の国際会議にも研究者の一人として参加されているいわばマグロ類の専門家である。

水産庁の説明は正しいのか

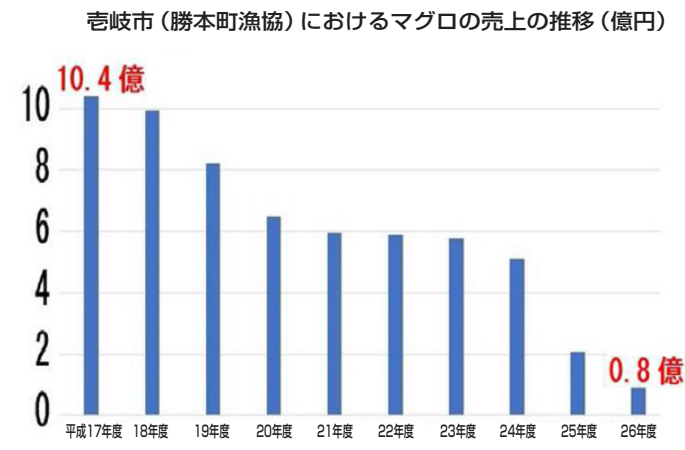
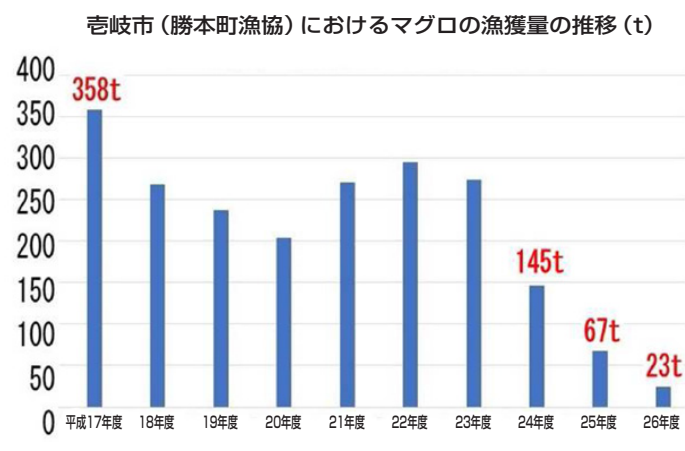
「本当のことが知りたい」

その専門家である阪口教授が、水産庁の説明の不備を指摘した今回の内容は、早期のマグロ資源の回復を目指す本会にとって援護射撃になるものである。水産庁は「日本海のまき網によるマグロ漁は、産卵量に及ぼす影響は全体の6%にすぎない」と、30キロ未満の未成熟魚の漁獲制限だけで資源は回復する」と、ISC(北太平洋マグロ類国際科学委員会)やWCPFC(中西部太平洋マグロ類委員会)の勧告では未成熟魚のみに言及している」と全国の漁業者に繰り返して説明してきた。

太平洋クロマグロ(以下、マグロ)は減少の一途を辿り、昨年絶滅危惧種に指定。2016年のワシントン条約(CITES)の対象とならぬか危惧される状態となっている。

中村会長は「私たちは、かねてよりマグロ資源を回復させるためには、水産庁の進める30キロ未満の未成熟魚の漁獲制限だけでは不十分であり、未成熟魚の漁獲制限と並行して30キロ以上の産卵親魚を回復させるための効果も期待できない規制との意見もあるが、それを承知の上で、自ら痛みを受け、吉岐・対馬の漁業者は未来を見据えている。

上の産卵親魚についても十分な産卵をさせることが重要であると考へ、自ら行動で示すことで、その気持ちを表したかった」と実施の経緯を説明した。



「私たちは本当のことが知りたい。阪口教授の指摘が正しいならば、これまでの水産庁の説明は何だったのか」という話になる。産卵期(6月〜7月)の日本海の産卵場におけるマグロ漁が資源に対して影響が少ない、あるいはそのマグロ漁を続けても資源に対して影響がないことを、「科学的根拠」をもって、広く国際会議の場において議論してほしい。私たちは、昨年WCPFCの北小委員会(国際会議)に日本代表として参加し、その中で世界にはISCと呼ばれる国際研究機関があり、その機関はWCPFCが依頼して初めて調査・研究・分析できると聞いている。



かつては七里ヶ根でよく見られたマグロの大群

「私たちは本当のことが知りたい。阪口教授の指摘が正しいならば、これまでの水産庁の説明は何だったのか」という話になる。産卵期(6月〜7月)の日本海の産卵場におけるマグロ漁が資源に対して影響が少ない、あるいはそのマグロ漁を続けても資源に対して影響がないことを、「科学的根拠」をもって、広く国際会議の場において議論してほしい。私たちは、昨年WCPFCの北小委員会(国際会議)に日本代表として参加し、その中で世界にはISCと呼ばれる国際研究機関があり、その機関はWCPFCが依頼して初めて調査・研究・分析できると聞いている。

今回の指摘は、水産庁のあり方、太平洋クロマグロの管理のあり方に大きな影響を与えかねないものになる。今後の動向に注目していきたい。

「私たちは本当のことが知りたい。阪口教授の指摘が正しいならば、これまでの水産庁の説明は何だったのか」という話になる。産卵期(6月〜7月)の日本海の産卵場におけるマグロ漁が資源に対して影響が少ない、あるいはそのマグロ漁を続けても資源に対して影響がないことを、「科学的根拠」をもって、広く国際会議の場において議論してほしい。私たちは、昨年WCPFCの北小委員会(国際会議)に日本代表として参加し、その中で世界にはISCと呼ばれる国際研究機関があり、その機関はWCPFCが依頼して初めて調査・研究・分析できると聞いている。

また尾形一成幹事長は「この記事を見た漁業者からは、水産庁に直接説明してもらわないと納得できない」との声が出てきている。収集がつかなくなる前に、水産庁には直接吉岐にきて明確に回答して欲しい」と要求した。